

令和 4 年 度
富士河口湖町教育委員会点検及び評価報告書
(令和 3 年度対象)

令和 4 年 9 月

富士河口湖町教育委員会

＝ 目 次 ＝

第 1 章 教育委員会評価の概要	1
1 評価の趣旨	1
2 評価のしくみ	1
3 点検及び評価の対象	1
4 評価の方法	2
5 外部評価委員	2
第 2 章 昨年度外部評価委員の所見への対応状況	3
第 3 章 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価	8
1 教育委員会の組織	8
2 教育委員の構成	8
3 教育委員会の開催状況	8
4 学校訪問の実施状況	9
5 教育委員会の活動状況の評価	9
(1) 教育委員会の会議の運営状況	9
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	10
(3) 教育委員会と首長との連携	10
(4) 教育委員の自己研鑽	11
(5) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	11
6 人を育むまち事業の評価	11
(1) 生きる力を育む教育の充実	11
(2) 教育環境の充実	18
(3) 生涯学習活動の支援	22
(4) スポーツ・レクリエーション活動の支援	27
(5) 歴史・文化の保護継承と新たな芸術文化の創造と振興	28
第 4 章 外部評価委員による総合的所見	34
第 5 章 総合評価	37
(1) 学校教育課	37
(2) 教育センター	37
(3) 生涯学習課	38
(4) 文化振興局	39

第 1 章 教育委員会評価の概要

1 評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、富士河口湖町教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

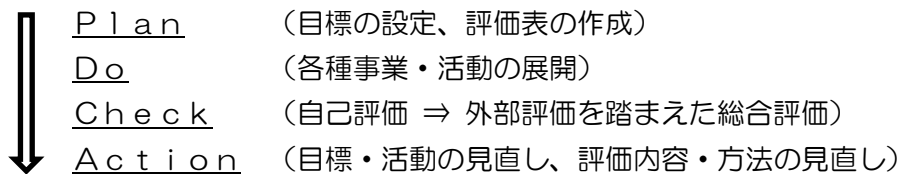
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 評価のしくみ

教育委員会

教育委員会は、教育に関する施策の自己評価を行い、外部評価委員の意見を踏まえ総合評価を行う。また、以下のPDCAサイクルにより施策の展開を行う。



外部評価委員 (以下「評価委員」という。)

教育委員会の自己評価に対し、意見、助言を行う。

議会

教育委員会は、毎年、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出しなければならない。

公表

町ホームページに報告書を掲載する。

3 点検及び評価の対象

(1) 対象

第 2 次富士河口湖町総合計画（以下「第 2 次総合計画」という。）は、「基本構想」・「基本計画」・「基本事業」で構成されている。

「基本構想」は、本町の特性、町民のニーズ、時代の潮流、直面している課題等を検討し、これらを踏まえて、基本理念や将来像、基本目標などを示すもので、平成 30 年度から令和 9 年度を目標年度とする 10 年間の長期構想である。

「基本計画」は、基本構想で定める施策の体系に基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めている。計画期間は、社会・経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、適切な進行管理と状況に応じた柔軟な施策展開を図るため、前期5年（平成30年度～令和4年度）、後期5年（令和5年度～令和9年度）に分け、中間年で見直しを図れるよう策定している。

点検及び評価の対象は、第2次総合計画の「第3編 基本計画」のうち、「第3章 ひとを育むまち」の教育委員会関係の令和3年度実施の基本事業を対象とし、その内容及び進捗状況を評価する。

【基本事業】

- ①新規事業
- ②継続事業のうち、特色ある事業、予算規模の大きい事業、特に報告の必要がある事業

4 評価の方法

(1) 自己評価

各主管課及び教育委員会による自己評価を行う。

(2) 外部評価委員からの意見の聴取

- ①外部評価委員から意見を聴取
- ②自己評価に対する意見・助言

(3) 外部評価委員による各事業の評価

A⇒達成している（100%） B⇒ほぼ達成している（80%以上）
C⇒改善の余地がある（50%以上） D⇒達成していない、改善すべき（50%未満）

(4) 外部評価委員による総合的所見

事業のヒアリング終了後、外部評価委員から総合的所見をいただく。

(5) 総合評価

自己評価に対する外部評価委員からの意見等を踏まえ、総合的な評価を行い、次年度への課題、今後の方向性を示す。

5 外部評価委員

点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、本町の教育行政に大きく携わり、教育に関して学識経験を有する次の方々から外部評価委員を依頼し、教育委員会内で行った点検及び評価について意見、助言をいただいた。

役 職 名	氏 名	住 所
委 員 長	小 俣 寛	富士河口湖町小立
副 委 員 長	渡 辺 裕 子	富士河口湖町西湖西
委 員	早 川 広 美	富士河口湖町河口

第2章 昨年度外部評価委員の所見への対応状況

令和3年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価における外部評価委員からの改善点や今後の方向性などの所見等について、今年度の教育委員会の対応状況について以下のとおりまとめた。

評価・意見	対応・検討状況
教育委員会の開催については、コロナの影響を受けながらも12回の定例会を開催し、付議案件についての的確に協議・執行されている。ただ、情報公開については、個人情報に配慮しつつも、公共の利益となる内容については様々な媒体を通して積極的に開示し、説明責任を果たして欲しい。	説明責任を果たすための新たな方策は行われず、定例会の議案を町ホームページへ掲載するのみとなっている。個人情報等に留意しながら今後も各種事業等の説明が行えるよう検討していく。
首長と教育委員会とで様々な教育課題を共有する総合教育会議については、会議の趣旨を考慮した中で引き続き効果的な教育施策の推進が図られることを期待したい。	首長と教育委員、関係課長が出席した形で昨年度も11月に開催した。教育大綱に沿った内容を基本に、コロナ禍における諸問題も含めて様々な教育関連施策について意見を交わした。
教育委員の研修会参加については、コロナの影響により研修の機会を確保できなかったが、コロナ収束後は積極的な自己研鑽に努めてほしい。	教育委員の研修会への参加については、参加を予定していた研修会が全て中止となってしまった。今後再開される場合は率先して参加するようにしたい。
年4回実施する学校訪問については、限られた訪問回数の中で十分な成果が得られるよう各学校の実態把握に努めてもらいたい。	学校訪問の際には、授業参観とともに校長との懇談や給食試食を行っており、児童生徒・教職員の様子や施設・設備の状況の把握に努めている。定例会で各学校における課題等を随時報告した中で情報を共有して学校訪問に臨むようにしたい。
町単教諭・学校支援員配置については、すべての学校への町単教諭の配置により、きめ細かな学習支援や健全な学校生活の創出に大きな成果を上げている。ただ、事務職員未配置校の問題については、教員に対して全く専門外の負担を強いる状況が続いており、その解消に向けた方策を検討する必要がある。	財源の厳しい中ではあったが、令和3年度も前年とほぼ同数の町単教諭・学校支援員の配置が行われた。事務職員の未配置校への職員配置については町単教諭の配置との兼ね合いで実現することは困難だった。
英語指導助手・英語支援教諭派遣、ICT支援員配置については、喫緊の教育課題への対応について重要な役割を担っているため、今後も継続した配置を進めてほしい。またスクールソーシャルワーカー・就学相談員の配置については、関係部署と連携しながら、引き続き強化・充実を図っていくことが求められる。	スクールソーシャルワーカー・就学相談員・ICT支援員配置についても引き続き同数を配置することができた。英語指導助手（ALT）・英語支援員については、委託費用を削減するためALTの一部を町の会計年度任用職員として採用し、これにより捻出できた経費により英語支援員3名を継続して雇用することができた。

<p>講師招聘事業については、専門的な知識・知見を有する講師による講演会や師範授業の実施等により、保護者の啓発や教員の指導力向上に寄与している。今後は地域人材の活用も含め、さらに事業の充実を図ってほしい。</p>	<p>令和3年度はまだコロナの影響が強かったが、各校で規模を縮小した中で講師等に依頼して事業を実施した。大人数が集まる形での学習会等はまだ開ける状況ではなかったため保護者向けの講演会等は実施できなかったが、状況を見ながら今後は実施に向けて検討していきたい。</p>
<p>富士登山事業については、参加者減少の状況を踏まえ、新たな方法や方向性を探っていく必要がある。</p>	<p>令和2年度はコロナの影響で富士登山自体ができず、令和3年度も感染拡大等の影響により実施できなかった。現状では参加者が余り見込めず、スタッフ不足も懸念されることから、事業を継続するかどうかの検討も必要な時期にきている。</p>
<p>地域学習支援事業については、コロナ下にあっても各学校の特色ある取り組みが進められており、今後も有効な支援を継続して欲しい。</p>	<p>令和3年度も引き続きコロナの影響下にあったが、各校で工夫して校外学習や授業等で町内にある各種の文化施設を利用して地域についての学習を行った。また学校近隣の畑等を借りて作物を育てる等の取り組みも行われた。毎年行われている施設見学も実施され、小学校の3年生が役場や図書館を、4年生は新倉掘抜史跡館を訪問して地域への理解を深めた。</p>
<p>教職員の資質向上を目的とした教職員研修については、教職員の多忙化に拍車をかけることのないよう、学校現場のニーズに応じた内容に絞った実施が望まれる。</p>	<p>教育センター学校教育課主体となって教職員の資質向上を目的に令和3年度も郷土学習会を開催した。研修ごとにアンケートを実施し教職員の負担となっていないかに注意を払っている。</p>
<p>長期休業中の学習支援事業については、コロナの影響で夏季休業中の実施はできなかったものの、冬季休業の際には大学生ボランティアを活用するなどの工夫がみられ、子どもたちから好評を得ている。今後も子どもたちの自主的な学びの場をつくる支援体制を工夫してほしい。</p>	<p>長期休業中の学習支援事業は、令和3年度はコロナの影響により実施されなかったが、令和4年度は、町単教員・退職教員・山梨大学ボランティア学生等が講師となる形で再開される予定。保護者・児童ともに好評な事業なので、今後も継続していきたい。</p>
<p>心の育成事業、教育相談事業については、着実に成果が見られる取り組みで、今後も児童生徒の心に寄り添った形での事業継続が望まれる。</p>	<p>道徳の授業公開は、継続して多くの学校が実施している。保小中連携推進協議会が有効に機能するよう取り組んできたが、令和3年度もコロナ影響により書面会議となった。教育講演会については事業の趣旨に副う講師を選定していて、令和3年度も山梨県立大学教授の坂本玲子先生を講師として要請していたが、コロナ感染拡大のため中止となってしまった。</p>
<p>ICT教育の推進と校務処理システムの構築については、ハード面の充実とアフターフォローの実施とともに、具体的な活用事例についても</p>	<p>ICT支援員の各学校での活動内容については、月ごと提出される報告書により確認をしている。これに基づき年度末には業者を含めた打</p>

<p>検討を進めていく必要がある。</p>	<p>ち合わせ会を開催し、次年度に向けた業務内容等の検討を行っている。</p>
<p>特別支援教育の充実については、きめ細かな情報収集による児童生徒の状況把握を通して、個々の実態に応じた対応に努めるとともに、進級進学後の安全かつ効果的な学習が可能となる環境整備を進めてほしい。</p>	<p>スクールソーシャルワーカー及び就学相談員が訪問や面談等をして、入級または在籍する児童生徒の状況を常時把握し、適正な就学に導いている。今後も学校と情報共有を行い、子どもの発達状況に応じて進級・進学に向けた指導をしていく。特別支援学級で必要となる教育教材や施設については、事前に学校から聞き取りした中で整備を実施している。また環境整備等が必要な事案が生じた場合は、随時補正予算等により対応している。</p>
<p>教育環境の充実に関連する事業の内、小中学校校舎等修繕工事に関わっては、「学校施設長寿命化計画」に沿って、老朽化する学校施設の抜本的な改修を計画的に進めてほしい。</p>	<p>基本的には令和2年に策定された長寿命化計画（個別施設計画）に沿って学校施設の整備を進めていきたいが、施設整備には多大な費用が必要となり、計画通りに毎年改修工事等を進めていくことは財政的にも中々難しい状況である。学校施設の現状を把握しながら、機能を維持できるように整備を計画していきたい。なお、令和4年度は勝山小学校の増築、令和5年度は船津小学校体育館の改修工事を計画している。</p>
<p>船津小学校建設については、児童の安全と学校の授業や行事等を考慮しながら令和3年度中に全ての工事が完了するよう進めてもらいたい。</p>	<p>令和2年7月に新校舎の建設が完了し、引き続き令和3年度にかけて外構工事を主体に実施し年度末までに一連の工事の全てが完了した。</p>
<p>通学路の安全点検については、「通学路交通安全プログラム」に沿って、関係機関と連携しながら安全確保に努めてほしい。</p>	<p>年に1回、教育委員会・町道路管理部署そして学校・警察署が立合った中で危険箇所の現地確認を行い、すぐに対応が可能なものについては工事等の実施を速やかに行っている。</p>
<p>長寿命化計画策定については、今後、学校施設に求められる機能・性能が確保されるよう計画に沿って管理を進めてほしい。</p>	<p>令和2年度に長寿命化計画が策定されたが、大規模な改修が必要な施設が多く、費用面の問題もあり中々計画どおりに整備が進んでいない。令和5年度には船津小学校体育館の大規模改修を新たに進めることとなった。</p>
<p>学校の統廃合については、一層の教育効果が期待できる適正化を探っていくのと同時に、適正化推進のための組織を常設して適宜対応できる準備を整えておくことも検討してほしい。</p>	<p>平成24年度に精進小学校と勝山小学校、上九一色中学校と勝山中学校が統合、平成28年度には西浜中学校と勝山中学校が統合した。少子化の傾向は今後も続くと思われ、児童生徒数も減少していくことが予測される。今後の状況を注視しながら適正配置審議会の設置も考えていきたい。</p>
<p>町内28の公民館において、それぞれ多種多様</p>	<p>引き続きコロナ禍での教室開催となった。各公</p>

<p>な公民館教室が開催されている。とりわけ令和2年度は、コロナの影響を受けながらも、展示の工夫や人数制限などを設けるなどの感染対策を講じる中で開催することができた。一方、「公民館まつり」については、すべての公民館で中止を余儀なくされた。厳しい状況下ではあるが、内容面や方法面の工夫を図った上で公民館活動の更なる啓発を進めてほしい。</p>	<p>民館それぞれ感染対策をした中で、屋外での歴史散歩といった感染リスクが減少するよう工夫しながら事業を行った。 また、公民館まつりは多くの公民館で中止となったが、例年行っている、まつりの一部である展示のみを行った地区公民館もあった。</p>
<p>放課後子ども教室・放課後児童クラブについては、共に好評で参加者や登録者が多い。積極的な広報活動を行いながら、今後とも子どもや保護者の要望に応える取り組みを継続してほしい。</p>	<p>令和3年度3月の春休みから長期休暇の間は、開館時間を30分早め、午前8時からとし、保護者が出勤する前に子どもを預けられる取組みを始めた。</p>
<p>子ども未来創造館を中心とした家庭教育事業は、充実した内容により成果が上がっており、子どもや保護者の要望に応える形で継続してほしい。</p>	<p>検温・消毒・マスクの着用に加え、マット等を利用し、参加者間の距離をとったり定員を設け予約制とするなど感染対策を徹底して対応した。</p>
<p>青少年育成事業については、子どもが主体的に運営に携われるような事業内容の工夫が望まれる。</p>	<p>町内の中学2年生で構成されるJrリーダー事業では、地域の活動に積極的に参加するような生徒の育成や子どもクラブ球技大会の運営をすべてJrリーダーに任せることによって自主性を延ばす取り組みを行っている。</p>
<p>自然共生事業については、町の自然保護に寄与する貴重なデータを収集してきた。将来的にこれらの資料と研究の成果を公開する方向で事業の継続を進めてほしい。</p>	<p>自然共生事業の成果を住民に還元するため世界遺産富士山・郷土発見講座において講演講習を実施した。また、草本栖高原の保護事業に一般住民もボランティアで参加し、事業への理解を深めた。</p>
<p>地域ボランティア育成交流事業については、事業の周知を図りながら、ボランティアの募集や確保に一層の工夫を望みたい。</p>	<p>子育て支援課と連携し、9月に講座を実施した。新規受講者6名に加え、現ボランティアスタッフもスキルアップ講座として参加し、24時間実り多い講義内容で展開した。</p>
<p>町立図書館を核とした絵本の読み聞かせ会については、状況を見極めつつ可能な実施形態を探って継続して行ってほしい。</p>	<p>コロナ禍の影響を鑑みながら、読み聞かせの実施方法や保育所との連携方法などについて検討し進めていく。</p>
<p>富士山及び地域資料の収集と提供については、貴重な資料が生かされるよう、利用者の増加と利用しやすい環境づくりに努めてほしい。</p>	<p>令和3年度における収集及び提供は増加傾向にあり、引き続き利用しやすい環境づくりを展開していく。</p>
<p>スポーツ施設の整備及び効率的運用に関わっては、くぬぎ平スポーツ公園の整備完了を機に、大会や合宿等の誘致を進めるなど一層の有効活用を期待したい。</p>	<p>令和2年度に、くぬぎ平スポーツ公園運動場の人工芝化・トイレ倉庫の改築、令和3年度は、あかつき高原グラウンドトイレ倉庫改築を実施し、計画的に次の施設の整備を進めていく。</p>
<p>軽スポーツの推進については、クラブ富士山事</p>	<p>日頃スポーツに接することのない町民へアプロー</p>

<p>業との連携を推し進め、各種教室の効果的・効率的な開催が進められるよう事業を継続強化してほしい。</p>	<p>ちとして軽スポーツを推進する教室・イベントを開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症予防のため実施できなかった。次年度以降も継続して実施していく。</p>
<p>青少年スポーツクラブの支援強化については、コロナ禍で研修会や講習会の開催ができなかったが、指導者の育成と資質の向上はスポーツクラブの強化にとって大切な要素であり、コロナ収束後を見通した事業計画の検討が望まれる。</p>	<p>青少年スポーツクラブを対象とした事業は、新型コロナウイルス感染症予防のため実施できなかった。次年度以降も継続して実施していく。</p>
<p>「歴史・文化の保護継承」事業のうち、町史編纂事業については、町史編纂委員会が組織され、各分野別に専門部会を設けての事業が始動しており、町の魅力が最大限反映されるよう計画的な編纂作業を進めてほしい。</p>	<p>町史編纂委員会による編纂計画等の方針に基づき、各分野別の調査を進めているが、新型コロナウイルスの感染拡大により予定通りに実施できない分野もあった。</p>
<p>町史編纂と併せて、歴史文化財資料等調査保護事業についても、積極的な文化財資料の調査や収集に努め、その保存方法や施設設備等の充実についても検討を進めてもらいたい。</p>	<p>維持・保管が困難となった古文書等の寄贈・寄託を受け、歴史文化財資料の保護を図っている。保存方法や施設については継続して充実を図るための検討を行なう。</p>
<p>音楽フェスティバルの開催については、コロナ下での通常開催が困難な状況にありながらも、オンライン配信などの工夫を図りつつ地域全体の文化向上と人的交流を生み出すことができた。今後も様々な情報発信を工夫しながら事業の発展的な継続に期待したい。</p>	<p>コロナ禍の影響によりやむを得ず延期や中止となってしまうコンサートもあったが、感染症対策を実施しながら、毎年8月に行う富士山河口湖音楽祭は、規模を縮小しながらも対面で実施することができた。不特定多数の方が訪れる他の町内のイベントは、中止が多い中、ステラシアターや円形ホールでの客席が管理された施設での事業は実施できたので、改めてホールで行われる事業が、地域の文化振興及び地域経済活性化にもつながる効果があり、限られた人的な交流ができた事業として大きな効果があった。今後も人的な交流を促進しつつ、配信なども活用し情報発信を図っていく。</p>
<p>文化活動支援育成事業や音楽文化ボランティア育成事業、さらに音楽活性化ふれあい事業についても、町民や子どもたちが生の芸術文化に触れる絶好の機会として継続して行ってほしい。</p>	<p>海外一流奏者の演奏会により生の演奏を身近に触れる機会を提供し、プロ奏者との共演プログラムでは子供たちにとって音楽をより身近な存在に感じ国際的な視野を広げる機会となる。コロナ禍の影響により来日する海外の演奏家が少ない状況であるが、国内在住の海外演奏家等により訪問を継続していく。</p>
<p>【文化施設の整備保全】における町内の各文化施設については、いずれも建設から20余年が経過していることから、長寿命化計画に合わせ、</p>	<p>予算の範囲内で修繕を行うこととしているが、今後は適切な施設維持と将来負担の軽減を目指して進めていく。また、文化施設毎の計画的な</p>

年次修繕計画による整備を進めてもらいたい。	大規模修繕などインフラの老朽化対策の推進については、町内公共施設と共に策定中の長寿命化計画（個別施設計画）の中で検討し、事業に取り組みたい。
-----------------------	--

第3章 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

1 教育委員会の組織

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日から施行された。富士河口湖町教育委員会は、この改正法の経過措置により旧制度の体制を継続していたが、教育長が平成27年12月27日で任期満了となったことに伴い、新教育委員会制度に移行した体制となった。また委員会の委員は、町長が議会の同意を得て、人格が高潔で、教育学術文化に関し識見を有する者から任命している。

2 教育委員の構成

職	教育長	教育長職務代理	委員	委員	委員
氏名	松浦 一幸	倉澤 秀	梶原 作造	小林 和子	堀内 智美
任期	R4.4.1 ～R6.12.27	H30.12.22 ～R4.12.21	R元.12.28 ～R5.12.27	R2.12.22 ～R6.12.21	R3.12.22 ～R7.12.21

3 教育委員会の開催状況

開催回数 定例会 12回

区分	開催年月日	付議の主な内容
第1回定例会	R3.4.27	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②教育センター事業について
第2回定例会	R3.5.26	議題①全国学力学習状況調査の取り扱いに関する方針について 議題②6月補正予算について 議題③令和3年度山梨県教育功労者被表彰者について 議題④学校訪問について
第3回定例会	R3.6.23	議題①教科書採択について 議題②各種行事の延期・中止等について
第4回定例会	R3.7.16	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②教科書採択について 議題③スポーツ大会出場経費補助申請について
第5回定例会	R3.8.27	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②補正予算（第4号）について 議題③教科書採択の結果について 議題④教育委員会事務事業の点検及び評価について
第6回定例会	R3.9.22	議題①就学校変更・区域外就学の承認について

		議題②町教育功労者表彰について 議題③学校訪問について 議題④勝山小学校増築工事について
第7回定例会	R3.10.20	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②総合教育会議について 議題③町立小中学校共同学校事務室設置について
第8回定例会	R3.11.24	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②12月補正予算について
第9回定例会	R3.12.15	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②「成人のつどい」について 議題③町立小中学校教職員の人事について 議題④教育長職務代理者の指名について
第10回定例会	R4.1.26	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②町立小中学校教職員の人事について 議題③全国中学校スケート大会出場補助金について
第11回定例会	R4.2.24	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②3月補正予算について 議題③令和4年度当初予算の概要について 議題④令和3年度学校教育関連施策（案）について 議題⑤社会教育計画策定について 議題⑥町立小中学校卒業式・入学式への出席者割振りについて
第12回定例会	R4.3.25	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②年度末教職員人事異動の総括について 議題③教育センターの活動について 議題④町立小中学校入学式の日程等について

4 学校訪問の実施状況

開催回数 4回（授業参観及び学校長との懇談、施設見学、給食試食）

区分	開催年月日	訪問校（参観学級数）
第1回	R3.6.23	勝山小学校（普通学級10・特別支援学級3）、小立小学校（普通級14・特別支援級2）
第2回	R3.7.16	大石小学校（普通学級6・特別支援学級3）、河口小学校（普通学級6・特別支援学級2）、河口湖北中学校（普通学級3・特別支援学級1）
第3回	R3.10.20	富士豊茂小学校（普通学級4うち複式学級2）、船津小学校（普通学級20・特別支援学級2）、
第4回	R3.11.10	西浜小学校（普通学級4うち複式学級2）、大嵐小学校（普通学級4うち複式学級2）、勝山中学校（普通学級4・特別支援学級2）

5 教育委員会の活動状況の評価

(1) 教育委員会の会議の運営状況

事業名	教育委員会の開催	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育委員会を開催し、教育に関する事務の管理・執行の基本的方針に関すること、教育委員会所管の規則の一部改正や要綱の制定に関すること、教育委員会やその所管の学校等の職員の任免その他人事に関すること、教育に関する事務の管理・執行の状況の点検・評価に関すること、教育事務の予算その他議会の議決を経るべき事項の議案について長に具申する意見に関すること等を協議、決定し、執行あるいは町長に具申する。		
取組の状況と今後の方向性	従来どおり、定例会 12 回開催できた。定例教育委員会では教育委員会の各部署から課題や案件を上程して協議（承認）・検討をしている。また事業進捗状況についても随時報告し状況の把握を図っている。		
実績・自己評価	定例会では、委員から積極的な質問や意見が出されるので、事業の実施や継続など検討が必要な案件について十分な協議が行われている。定例会の中で情報の共有と課題の解決が図られるため、教育行政を進める上で必要な会となっている。		
評価委員の意見	教育委員による積極的な意見や提案により、さらなる共通理解と連携を図ってほしい。		

(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

事業名	教育委員会の広報・広聴活動	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	委員会の会議の公開は義務付けられており、会議開催を告示するとともに開催後できるだけ速やかに会議録を作成し、ホームページなどで公開する。		
取組の状況と今後の方向性	委員会の議事内容についてはホームページで周知をしている。委員会の傍聴者はこれまで 1 人もいない。教育委員会の事業等については必要に応じて周知を図っていく。請求があれば情報公開制度により議事内容の確認は可能。		
実績・自己評価	教育委員会各部署における課題や協議案件等を開催通知とともにホームページで公開しているが、議事録については公表していない。		
評価委員の意見	内容を精査して、議事録のホームページへの公開や情報発信を引き続き検討してもらいたい。		

(3) 教育委員会と首長との連携

事業名	総合教育会議の開催	評価委員の評価	A
施策の趣旨・概要	町長と教育委員が様々な教育課題について協議・調整をすることによって、教育大綱の基本目標や基本方針に沿った事業を実施していく。		
取組の状況と今後の方向性	町長、副町長と教育委員で構成される「総合教育会議」を町長（政策企画課）が招集し、令和 3 年度も 11 月に開催した。コロナ禍の制約の中での学校の教育活動の実態や、令和 2 年度に整備された ICT を取り入れた学習の現状と課題、また水泳授業の見直しなどを柱に、討議がなされた。		

実績・自己評価	学校訪問により町内11の小中学校の学びの様子を見てきた教育委員からは、実態に即した具体的な質問や提案が出された。教育環境を取り巻く現状や社会情勢を鑑みながら、町長や政策企画課とも情報を共有し学校の抱える諸問題や課題について協議、調整を進めることで、教育施策の効果的な推進を図っている。
評価委員の意見	総合会議の趣旨を考慮した中で、協議内容等の充実を図ってほしい。

(4) 教育委員の自己研鑽

事業名	研修会への参加	評価委員の評価	B
施策の趣旨・概要	日々教育を取り巻く環境が変化し、教育上の諸課題に対する委員の共通認識を図りながら、委員の資質向上を図るため、出来る限り各種研修に参加する。		
取組の状況と今後の方向性	従前は、南都留市町村教育委員会連合会、山梨県市町村教育委員会連合会、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会などの各種研修会が開催され、それらに教育委員が参加していた。		
実績・自己評価	研修会は、新たな教育課題をテーマとした研修が多いことから積極的に参加していたが、令和3年度もほとんどが中止となり、研修会に参加することができなかった。		
評価委員の意見	コロナの影響により研修会に参加することができなかったが、コロナ収束後は積極的に参加してもらいたい。		

(5) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

事業名	学校訪問	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育委員会と学校現場が互いに共通認識を持ち、より良い教育環境の充実を図ることを目的に実施している。教師の指導状況や児童生徒の教育現場を把握する。また、学校長との意見交換を通じて教育課題の把握や学校経営のあり方について相互理解が図れるよう努める。		
取組の状況と今後の方向性	年4回に分けて町内各小中学校の全てのクラスを視察している。同時に学校長との意見交換を行い、学校運営に関する考え方等を確認している。		
実績・自己評価	令和3年度も町内全ての小中学校を訪問し、全クラスの授業参観を行った。また学校の教育環境や教諭の指導、児童・生徒の様子などを観察し、教育行政推進の参考とした。		
評価委員の意見	各学校の状況・実態を事前に把握したうえで、学校訪問を継続して行ってほしい。		

6 人を育むまち事業の評価

(1) 生きる力を育む教育の充実

目指す姿

子ども一人一人が個に応じた教育を受けることができ、自立し社会参加するための基盤となる力の育成を目指す。

施策の展開

- 学力向上
- A L Tによる英語指導
- 特別支援教育の充実
- 外国語指導の充実
- 家庭、地域、保幼小中の連携と交流を深めた心の教育
- 子どもの貧困対策

具体的な事業

事業名	町単教諭・学校支援員配置事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	よりきめ細かい教育指導のため、町単独で教諭・支援員を配置する。		
取組の状況と今後の方向性	複式授業解消やきめ細かな授業支援のために町単教諭を、学校での学習及び活動支援を必要とする児童に支援員を町単費で配置している。児童生徒の健全な学校生活を続けるために継続的に配置する。		
実績・自己評価	令和3年度は町単教諭17名（小学校13名、中学校4名）を各学校最低1名以上配置したことにより、少人数学習や放課後補習の実施及び複式授業を解消することができた。また、小学校に支援員20名を配置し、必要な児童に対し生活面や学習面できめ細やかな支援を行った。		
評価委員の意見	学校の実情に応じて柔軟な対応をお願いしたい。また小規模校の事務職員の町単配置が行われていないので検討してもらいたい。		

事業名	英語指導助手(A L T)・英語支援教諭派遣事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	中学校は英語科教育の充実及び国際理解の推進、小学校は外国語活動でコミュニケーション力向上ときめ細かい英語教育を進めるため、英語指導助手(A L T)、英語支援教諭を学校へ派遣する。		
取組の状況と今後の方向性	ネイティブな英語・異文化交流を促進するためのA L Tの配置は、児童生徒の生きた英語学習の必須条件となっている。令和2年度からの小学5・6年生の外国語教科化、小学3・4年生外国語活動へ対応するため平成30年度から英語支援員を配置し外国語授業の先行実施を行ってきた。		
実績・自己評価	A L Tは、全小中学校で5名を、英語支援員は3名を配置して英語授業に活用した。その中で、子どもたちが外国語や外国人に慣れ、自然に触れ合い異文化交流ができるようになってきている。また、支援員の楽しみながらスキルアップできる授業づくりにより、児童生徒の学ぶ意欲が高い。英語教育に関わる現在の人的体制の維持を今後も継続していく。		
評価委員の意見	外国語教育の充実を図るため、今後も効果的な配置をしてほしい。学習の成果を確認できるよう英検の受験料支援を検討してもらいたい。		

事業名	I C T支援員配置事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育用I C T機器及びソフトウェアの活用促進のため、授業や研修会等、教職員のI C T活用をサポートするためにI C T支援員を配置する。		
取組の状況と今後の	月2回各学校に委託した業者の支援員が派遣され、教育用I C T機器及		

方向性	びソフトウェアにて行う授業の支援と、活用能力の向上を図るために教職員へのサポートを行った。令和 2 年度からはプログラミング教育の対応も行っている。
実績・自己評価	ICT 支援員の各学校での活動内容については、月ごと提出される報告書により確認をしている。タブレット端末の導入により ICT が各校で本格的に活用されるなか、授業づくりや教材作りを補助する ICT 支援員へのニーズが高まった。全ての学年で ICT を使った授業を円滑に進めるためには、ICT 技術で授業を支える ICT 支援員の存在は欠かせない。年度末には打ち合わせ会を開催し、次年度に向けた業務内容等の検討を行っている。
評価委員の意見	教職員の ICT 活用の充実が図れるよう、今後も発展的に検討してほしい。

事業名	スクールソーシャルワーカー配置事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	児童生徒の複雑化、多様化した課題に的確に対応するため、児童生徒のおかれている環境へ働きかけて改善を図り、学校や家庭、地域、関係機関と役割を分担して組織的に支援するスクールソーシャルワーカーを配置する。		
取組の状況と今後の方向性	複雑な問題を抱える児童生徒を支援するためにスクールソーシャルワーカーを配置している。学校をはじめ関係機関で組織する「ケース会議」や「要支援対策協議会」を通じて健全な学校生活ができるよう連携を図っていく。		
実績・自己評価	スクールソーシャルワーカーは、支援が必要な本人のみならず家庭に問題がある児童生徒（いじめ、不登校、ひきこもり、養育放棄、虐待等）についても関係部署と連携をとりながら問題の解決に努めている。		
評価委員の意見	今後も配置を継続し、諸問題の解決に活用するとともに、他機関との連携も進めてもらいたい。		

事業名	就学相談員配置事業（適正な就学指導）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	発達の遅れなど子供について、その特性に合った就学先の相談や指導を行う。		
取組の状況と今後の方向性	就学前児童の就学にあたっては、子育て支援課児童福祉担当等とともに町立保育所・私立幼稚園等を訪問し、課題のある子どもの情報を収集している。また在校児童生徒については、適時学校を訪問し対象児童生徒の課題等の収集を行い関係者でその情報を共有し、今後の就学先について保護者を含め適切な就学について協議している。		
実績・自己評価	各保育所・幼稚園・学校・町福祉部局等と教育委員会で情報共有を図り、保護者と面談するなかで、児童生徒の特性に合った学習環境が確保できるよう学校への就学指導を行っている。また、関係機関が連携して早期支援ができる体制を整えながら就学指導にあっている。指導、支援が必要とされる児童生徒が徐々に増えているので、これに対応できるよう専門的人		

	材を確保していく必要がある。
評価委員の意見	関係部署と連携がスムーズにいくよう、就学相談体制のさらなる強化・充実を図り、適正な就学に努めてもらいたい。

事業名	講師招聘事業（人づくり学校づくり事業）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	児童生徒が安心して学校へ行き、授業が楽しみだという学級づくりや学校となるためには、一人ひとりに居場所づくりが大切である。互いに認め合える学級づくりにはどのような取組が必要なのかを、経験豊富な講師から学ぶことで教師の力量のレベルアップを図るとともに、地域の方にも子どもとの関わり方を学べる機会とする。		
取組の状況と今後の方向性	コロナ禍であったが、それぞれ感染対策を確実にを行い、工夫した中で各小中学校が講師等に依頼して示範授業や研修会を実施した。増加傾向にある若手教職員にとって、児童理解や学級づくりのスキルアップのため研修の機会は欠かせない。若い教職員が増加傾向にあるため、今後も本事業の継続が望まれる。		
実績・自己評価	地域の専門家を招き色々な分野の話を聞いたり、子どもと共に表現活動を実践したりすることによって、教育面での学びの幅が広がっている。対人関係能力の向上や集団生活の居場所づくり、自己表現力の向上など、子ども達の成長が図られるだけでなく、教諭にとっても学べる場となっている。		
評価委員の意見	地域の人材を活かした中で講師選定等を考慮し、事業を展開してほしい。		

事業名	ふるさと学習事業 （①富士山学習 ②木工の学習、 ③新倉掘抜学習）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	①富士山学習研究員を中心に、富士山学習を各校の教育課程に位置付け、授業を実施してきた。富士山科学研究所等の専門機関と連携して出前授業を実施した。 ②西湖野鳥の森公園内の施設を利用し、3・4年生の図工の授業（木工の学習）を実施した。 ③富士山学習とも連携したプログラムとして「新倉掘抜学習」の授業実践を実施した。		
取組の状況と今後の方向性	①各学校ごとに教育課程に位置づけられた学習を進めることで体系的に富士山学習に取り組んだ。年度末には新たな内容の追加や教材の修正などを含め指導計画の見直しを実施した。専門機関との連携を深め富士山学習の充実を図った。今後は、今まで開発した学習プログラムの定着や利用の拡大を図るとともに、高学年向けのプログラム開発（防災学習）を行い、長期的な視野に立った地域防災力の向上に努めていく。また、富士山学習に関する教職員の研修会を実施する。 ②学習指導要領に即し指導案を修正しながら、児童が興味をもてる内容で実施するとともに、安全についても十分に留意していく。		

	③富士山学習とも関連し教育センターがプログラム化した「河口湖新倉堀抜学習」が定着し、今年度も町内全ての小学校で実施した。今後は関連資料写真の鮮明化や社会科副読本の改訂に取り組む。
実績・自己評価	富士山の世界文化遺産登録を契機に富士山に対する関心が高まり、本町の富士山学習は本格的に始まった。それ以降、研究員を中心に富士山学習を教育課程に位置付け系統的に富士山について学べるようになった意義は大きい。また、毎年各校の担当が替わる中でプログラム化した「河口湖新倉堀抜学習」の授業が充実できるよう、研修の機会を設けていく。「防災学習」のプログラム化についても、富士山科学研究所と連携しアナログ実験を取り入れた親子で学ぶ授業を提案することができた。親も参加して学ぶことは地域の防災力の向上につながる取り組みになる。3・4年生の図工の授業内容である木工の学習は、道具の確保や支援体制の充実により、児童が興味をもち意欲的に取り組んでいる。令和4年度は土砂災害に関する学習も実施する予定。
評価委員の意見	災害に対する教育を取り入れるなど、その時点で課題と考えられることを、家庭も巻き込んだ中で、新たな学習プログラムに導入してもらいたい。

事業名	富士登山事業	評価委員の評価	C
事業の趣旨・概要	町内の児童生徒に富士登山を中学3年生までに経験させることで、郷土愛を育み、心身ともに健康な子どもの育成を図る。		
取組の状況と今後の方向性	令和3年度も、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、中止となった。一昨年度までに8回実施してきた実績や趣旨もあるので継続していきたい反面、予算面・安全面を考えると今後再検討していく必要がある。また、趣向を変えて、「富士山～信仰の対象と芸術の源泉～」を踏まえる中で、1日か半日にして5合目付近まで歩く等の事業も考えていきたい。		
実績・自己評価	過去8回実施したという実績や趣旨はあるが、予算面・安全面、参加者の減少等を考えた中で、今後の在り方について検討していきたい。回を重ねてきたことによりすでに児童生徒・家庭には広く認知されているが、今後再開するようであれば、さらなる広報活動にも努めたい。		
評価委員の意見	全体的な見直しと事業の転換を図ってもらいたい。		

事業名	地域学習支援事業 (①校外学習 ②総合的な学習の時間 ③社会科学習)	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	①校外学習や総合的な学習の時間において、西湖いやしの里・コウモリ穴・野鳥の森公園・フィールドセンター・河口湖美術館・富士山世界遺産センター等で活動を行う。この一助となるよう、教育センターで本町に初めて着任した教員に対して、郷土学習会を行っている。(今年度は新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止にした。) ②学校敷地内や学校近隣の田畑を活用し地域の方々の協力も得ながら、コマ作りや野菜作り、花作りに取り組んでいる。		

	③3年生社会科の授業の社会科見学で、町立図書館や子ども未来創造館、役場等を訪問する。教育センターでコース設定や日程調整を行い、スムーズに見学できるようにしている。(今年度は新型コロナウイルス感染症防止対策のため、DVDを作成し、各学校で視聴してもらった。)また、4年の郷土の学習で河口湖新倉掘抜史跡館の見学を行う。
取組の状況と今後の方向性	令和3年度も新型コロナウイルス感染症防止対策のため、中止や制限された取組や活動もあったが、各校が校外学習や授業等で、町内にある豊かな自然を活用した施設や文化施設を利用した。また、近隣の田畑を利用し作物を育てるなど、子どもたちの豊かな感性を養うためにも、今後も積極的な活用や利用が考えられる。役場見学について、教育センターが学校と役場等との間に立ち日程調整やコース設定を行うようにしたためスムーズな受け入れができるようになった。これらの体験学習は自分の目で地域を知り学ぶ良い機会となっているため、今後も継続していきたい。
実績・自己評価	上記施設以外にも中学校のキャリア教育の一環として、職場見学で地域の商店や公共施設を訪問したり、地域を知る学習で神社などを訪れたり、町内施設を有効に活用している。
評価委員の意見	教育センターである程度まで企画すれば学校の負担もかなり減ると思われるので、各学校の実態に応じた形で積極的に施設や人材を有効活用しながら、今後も継続してもらいたい。

事業名	教職員研修	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育センターで、教職員の資質向上に向け次のような研修を実施している。 ①新転入・新採用教職員等郷土学習会 ②町単・期採・代替職員研修会 ③外国語活動研修会 ④特別支援教育研修会 ⑤支援員対象研修会 その他、特別支援教育研究会や富士山学習研究会を組織し、独自に研修を進めている。		
取組の状況と今後の方向性	教職員を対象とした郷土学習会を、令和3年度は開催した。昨年度中止となったため、令和2年度の対象者も参加可能とした。ほかにも新型コロナウイルス感染症防止対策のため、中止になった研修会もあったが、それぞれの研修において、専門的知識を持つ講師をお願いし、学校現場で活かせるような研修を実施した。研修ごとにアンケートを実施し次年度の改善につなげている。今後も職員や学校の要望、社会的な要請等を踏まえながら研修を企画実施していく。また、学校の多忙化解消の視点からの見直しも行う。		
実績・自己評価	町でしか実施していない研修もあり、町内各校から多くの教職員が参加し、充実した研修になっている。		
評価委員の意見	長期休暇中に実施するなど、教員の多忙化解消にも配慮しながら、学校が要望に即した内容の研修を実施してほしい。		

事業名	学習支援事業(長期休業中)	評価委員の評価	A
-----	---------------	---------	---

事業の趣旨・概要	夏季・冬季休業中に町単教諭が中心となり、退職した教職員や大学生の協力を得て、児童に自主学習の機会を提供するため、各小学校で学習応援教室を開催した。
取組の状況と今後の方向性	児童・生徒への学習支援は、夏季・冬季休業中のほか、各学期中にも各校の実態に応じて実施されている。学期中は町単教諭が中心となるが、夏季・冬季休業中は町内在住のOB教員と、山梨大学の教育ボランティア生も加わる。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の学校を除き、学期中の学習支援事業もままならなかった。そこで長期休業中の学習支援事業は中止とした。この事業自体は児童生徒の保護者からも、また学校からも好評であるため、新型コロナウイルス感染症の影響をふまえつつ再開する方向で考えていきたい。
実績・自己評価	令和3年度は新型コロナウイルス感染症防止対策のため、長期休業中の学習応援教室が実施できなかった。しかし学校からの要望が強く、令和4年度は町単教諭や山梨大学のボランティア学生等を講師として教室を再開する。
評価委員の意見	児童の自主的な学びの場をつくる支援体制の工夫をしてほしい。

事業名	心の育成事業 (①道徳教育推進 ②小中連携推進協議会 ③教育講演会)	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	<p>①授業参観等を通して道徳の授業を保護者や地域に公開したり、地域の人材をゲストティーチャーなどとして招いたりして、学校、家庭、地域が連携した心の教育を推進する。</p> <p>②保小中連携推進協議会を通し、情報交換を密にすることで子どもたちの学校生活の充実を図る。</p> <p>③富士河口湖町と南都留郡のPTA連合会と共催で、保護者・教職員・一般を対象に教育講演会を行う。</p>		
取組の状況と今後の方向性	<p>①道徳の授業公開は多くの学校で実施している。家庭地域との連携を図る大切な手段として積極的に実施していく。</p> <p>②子どもの成長は連続しているので保育所、小学校、中学校の連携を深めることで、子どもたちの情報がきちんと伝えられ、それぞれの場所でのより適切な指導支援につながっていく。今年度も、新型コロナウイルス感染症防止対策のため紙面会議にした。</p> <p>③保護者や教職員のニーズや趣旨を捉え、講師を決めていく。</p>		
実績・自己評価	<p>①道徳の授業公開は、継続して多くの学校で実施している。</p> <p>②発足して9年目の保小中連携推進協議会が有効に機能するよう取り組んできた。その結果、中学校区ごとそれぞれの状況に応じて具体的な連携を進めている。今年度も新型コロナウイルス感染症のため、保小中連携推進協議会は紙面会議となったが、各中学校区ごとに連携を行った。</p> <p>③教育講演会については、趣旨に沿うような講師を選定し行っている。令和3年度も、山梨県立大学教授の坂本玲子先生を講師として要請してい</p>		

	たが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止とした。令和4年度は新型コロナウイルス感染症が収束し、開催できればと願っている。
評価委員の意見	地域や外部の人材を活かした形で道徳授業の充実と心の教育推進体制の整備をしてほしい。

事業名	教育相談	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育センターに相談員 2 名を配置し、来所や電話による相談を行っている。また、来所する不登校児童生徒に対して学習支援や登校に向けての支援等を行っている。		
取組の状況と今後の方向性	令和3年度の教育相談数は、実数で電話相談4件、来所相談 181件、訪問相談1件、総数で 183件、延べ件数にすると1359件となっている。不登校関係でセンターへ来所した児童生徒の数は14名（1年4人、2年3人、3年7人）対応の総件数は1304件で、学校と連携しながら学習支援等を行った。個々の状況を把握し、まずは安心できる居場所になるように援助を行ってきた。また、学校に戻すことも視野に入れ、学校での支援会議や保護者面談も積極的に進めてきた。今年度末をもって県の適応指導教室が全て閉鎖となり、不登校の児童生徒に対する支援はますます重要になると思われる。子どもたちを支援する上で、学校や町の関係機関との連携が進み、保護者や児童生徒への働きかけが的確にできることが成果につながっていると考えられる。		
実績・自己評価	令和3年度に来所した不登校児童生徒14名については、7名が学校とつながるようになり、そのうち3年生2名はクラスに入れるようになった。7名の卒業生は高校へ入学することができた。また、定期的にセンターへ通ってきていた中学1・2年生7名のうち6名は、引き続き教育センターで関わっている。		
評価委員の意見	効果ができていると思われるので、今後も対象児童生徒等の心に寄り添った形で事業を継続してほしい。		

(2) 教育環境の充実

目指す姿

少子化の中においても、子どもの可能性が広がる、個に対応できる教育環境の整備を進める。

施策の展開

- ・小中学校校舎の修繕
- ・教育機器の計画的な整備
- ・学校適正配置と利活用
- ・安心安全な学校づくり
- ・安全で良好な就園環境の整備

具体的な事業

事業名	小中学校校舎等修繕工事	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	校舎・体育館・プール等の破損個所の修繕をし、子どもたちが安全に安心して学校生活ができるようにする。		

取組の状況と今後の方向性	令和3年度も、町立小中学校の破損個所の修理、遊具の補修や撤去・新設、樹木等の伐採等の工事を実施した。町内の校舎・体育館・プールは老朽化している施設が多く、改修しなければならない所が増えているが、予算の都合で先送りしているものも多い。必要な予算を確保し、計画的な学校環境の整備を進めていく必要がある。
実績・自己評価	学校施設は完成後 30 年以上経つ建物が多く、小規模な改修等だけで済ませることが困難になりつつある。また改修の先送りにより修繕費用も増大する傾向となっている。「学校施設長寿命化計画（個別施設計画）」を平成 30 年度から令和元年度の 2 力年で策定し、この計画に沿って整備・補修を進めていきたいところだが、多大な費用が必要とされるため、計画どおりに進めていくことが困難となっている。
評価委員の意見	費用が莫大にかかることから、なかなか整備が進まないが、学校施設長寿命化計画に沿った中で、極力施設の改修を進めてほしい。

事業名	特別支援教育の充実	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	特別支援学級に入級する児童生徒、及び在籍している児童生徒について、心身ともに豊かな成長が図られ、成果が実感できる教育の実現を目指した環境整備を行う。		
取組の状況と今後の方向性	入級または在籍する児童の状況を把握したうえで、安全に成長し成果のある学習を身につけるための環境整備を図る。また子どもの発達状況に応じた進級・進学に向けて学校との情報共有を行い、きめ細かな対応を進めていく。		
実績・自己評価	特別支援学級で使用する教育教材や施設については、あらかじめ学校側と必要となるものについて聞き取りや現地確認を行い、随時用意・整備をして、こどもが授業を受けるのに支障が出ないよう対応が行われた。		
評価委員の意見	きめ細かな情報収集を行い、学校とも情報共有を図りながら、入級または在籍する児童の状況を把握して子どもの発達状況に応じた進級・進学に向けた対応してもらいたい。また安全かつ効果的に学習できる環境整備を進めてもらいたい。		

事業名	船津小学校建設事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	児童の安全な教育環境づくりのために、南館（S35 年竣工）、北館（S39 年竣工）、東館（S40 年竣工）、給食室（H2 竣工）を取壊し、新校舎を建設するとともに、校庭、駐車場等の再整備を行う。		
取組の状況と今後の方向性	令和 2 年 7 月に新校舎の建設が完了し、既存建物（南校舎・給食調理室）の取壊しや仮設校舎の撤去を行った。令和 2 年度から令和 3 年度にかけては、新校舎から体育館への渡り廊下整備や北側駐車場・校庭南側・運動場整備等の一連の外構工事を実施しており、令和 3 年中にすべての工事を完了させる計画となっている。		
実績・自己評価	令和 3 年度中も、工事現場の状況把握と教職員や工事業者との打合せを重ねた中で工事を施工し、年度中に予定していた全ての工事を完了させた。		

評価委員の意見	全ての工事が完了し、事業の目的が達成された。
---------	------------------------

事業名	ICT教育推進事業（パソコンシステム構築）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	ICT機器を授業に取り入れることで、効果的な授業を進めていく。		
取組の状況と今後の方向性	各学校に5年リースでパソコン及びソフトが導入してある。令和2年度で全児童生徒にタブレット端末が配布されたので、今後パソコン等のリース期間が満了するところについては、機器の撤去も含めて学校と取扱いについて検討する必要がある。		
実績・自己評価	小中学校全クラスに電子黒板機能付きプロジェクター、タブレットパソコンを導入してある。また月2回各学校にICT支援員を派遣し、機器類の使用方法や活用方法などについて指導助言をもらいながら授業のサポートもしている。		
評価委員の意見	パソコンの活用方法等、必要な研修や研究会等も実施しながらシステム構築を進めてほしい。		

事業名	校務支援システム構築事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	県内でのシステムの統一化・セキュリティ強化を図ることにより、事務の効率化、データ管理の安全性を高める。		
取組の状況と今後の方向性	県の推進委員会及びセキュリティ学習会に参加した中で、町情報推進担当とも連携してPC環境及びセキュリティ強化の整備計画を立て、令和2年3月にシステムを導入し運用を開始した。また、同時に各学校に町財務会計システムを導入し、令和2年度からの運用が開始された。		
実績・自己評価	計画どおり令和2年3月までにシステム導入、運用開始ができた。同時にシステムの使用マニュアルを作成し教職員に周知した。今後はシステムの運用状況や利便性の向上に努め、実務上の改善点があれば対応したい。		
評価委員の意見	アフターフォローを実施しながら有効に活用してもらいたい。		

事業名	ICT教育推進事業（デジタル教科書導入）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	授業の際の教材の一つとして導入し、教材作成の時間軽減・授業支援を行う。		
取組の状況と今後の方向性	小学校には算数（全学年）・国語（1・2年）・理科（3～6年）・社会（5・6年）を、中学校は英語にデジタル教科書を導入している。また、小学校で実施されるプログラミング教育に対応するため、学校とソフトウェアの検討を行った中で導入をした。教育センターと連携した中で、教員に対する研修等を実施して有効な活用方法を随時検討している。		
実績・自己評価	学校情報部会と連携し、各学校の活用状況について随時ヒアリング等を行っている。また、導入教科や活用方法等についての状況を聴取した中で次年度有効的に活用できる教科の選定を行っている。		
評価委員の意見	具体的な活用事例等について今後も検討してもらいたい。		

事業名	理科・社会科副読本作成	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	富士河口湖町と鳴沢村の共同で作成している副読本で、地域の歴史・環境・農産物等について凝縮された資料を作成し、理科・社会・総合の授業で使用する。		
取組の状況と今後の方向性	令和2年度に理科副読本の改定を実施した。副読本は地域の特性を理解するために授業で活用している。本の作成は町教育センターが中心となり各学校の教員がメンバーとなって行っている。		
実績・自己評価	各学校において有効的に活用が進んでいる。4年に1回改訂となるため、令和4年度に社会科が改訂となる予定。		
評価委員の意見	副読本が有効活用されるよう検討を進めてほしい。		

事業名	通学路の安全点検	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	道路管理者・警察署等と通学路の危険箇所を合同点検して、児童生徒の通学の安全を図る。		
取組の状況と今後の方向性	通学路については、児童生徒の安全を第一に考え迅速な対応をしていく必要がある。事故事例を基に「通学路交通安全プログラム」に沿った中で毎年点検・対策を実施し改善を進めていく。		
実績・自己評価	各学校から報告された危険箇所についてヒアリングを行い、危険な箇所については道路管理者（国・県・町）や警察等関係機関と合同で現地確認を行い、安全確保に向け対応策の協議や改善を実施した。道路交通法、道路構造や周辺環境を踏まえながら改修等を進めている。		
評価委員の意見	今後も関係機関と連携し、通学路の安全確保に努めてほしい。		

事業名	長寿命化計画策定事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	学校施設は、全体床面積の6割以上が建設から30年以上経過し、老朽化の進行と不具合等を抱えている。これらを是正するため、学校施設の全体を把握し、児童・生徒数の将来推移や社会情勢等の変化を視野に入れ、中長期的な整備を計画的に行い、厳しい財政事情のもと、トータルコストの軽減と予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保する。		
取組の状況と今後の方向性	対象施設は、小学校（8校）、中学校（2校）、学校給食共同調理場（3施設）、教職員住宅（8施設）及びその施設に付帯する47施設で、令和3年度以降、文部科学省補助金メニューを活用し、大規模な施設改修等を行う場合には本計画策定が必須条件となった。今後は本計画に基づき学校施設の機能・性能を確保し整備を進めるとともに、今後使用見込のない施設については取壊し等の対応をしていく。		
実績・自己評価	令和2年3月に計画の策定は完了した。		
評価委員の意見	計画に沿った形で施設の管理をしてほしい。		

事業名	学校の統廃合	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	教育指導や学校運営にあたっては適正な規模を保つことが望ましいが、様々な課題があるので、統廃合は地域と協議することが必要である。		
取組の状況と今後の方向性	平成 24 年度に精進小学校と勝山小学校が、上九一色中学校と勝山中学校が統合、平成 28 年度には西浜中学校と勝山中学校が統合した。現在までに学校統合による児童生徒への弊害は認められないが、今後も見守っていく必要がある。将来的には少子化が進行し児童生徒数も減少していくと考えられるので、少人数校となった学校について町公共施設再配置計画や学校施設長寿命化計画を基に、地域も含めた中で統廃合について協議・検討していくことが想定される。さらに、廃校となった学校施設の利用や活用についても検討する必要がある。		
実績・自己評価	学校訪問を通じて児童生徒の状況や学校運営状況等を把握・確認した中で、良好な学習環境を確保することが難しい学校が生じた場合は、地域とも協議しながら教育委員会で統廃合についての検討を進める。		
評価委員の意見	今後減少が予想される児童生徒数の変化に随時対応できるようにするため、適正化推進検討会等の組織を常設することも検討してもらいたい。		

(3) 生涯学習活動の支援

目指す姿

幅広い学びの機会が提供され、町民が心豊かな生活を送るとともに、学んだ成果が地域や社会で発揮される環境づくりを目指す。

施策の展開

- ・人材の発掘
- ・各地区の特色ある講座の開設
- ・生涯学習活動の推進
- ・学習の成果を活かせる場の創設

具体的な事業

事業名	公民館教室事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	住民の生涯学習の充実と、社会教育法第 20 条の目的を果たすため、社会教育法第 22 条により、公民館教室を行う。		
取組の状況と今後の方向性	中央公民館を中心に、現在、町内 28 の公民館において、多種多様な公民館教室を開催している。感染対策をとりながら、また、内容を工夫し、公民館教室が開かれている。		
実績・自己評価	公民館教室事業は、感染対策をとったうえで、工夫して行っている。また、公民館を出て屋外で歴史散歩といった感染リスクの減少する事業も行っている。		
評価委員の意見	コロナ対応を徹底しながら、各地区の特色に応じた形で各種教室を継続実施してほしい。		

事業名	公民館活動啓発事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	公民館活動を適切に運営することと、社会教育法第 20 条の目的を果た		

	すため、富士河口湖町立公民館条例および富士河口湖町立公民館施行規則により、事業を展開する。
取組の状況と今後の方向性	中央公民館および地区公民館 6 館は、公民館運営審議会を各公民館が設置し、地域住民の声を尊重しながら、教育委員会が事務局となり、公民館活動を展開している。 令和2年度は、すべての公民館まつりが中止となったが、令和3年度は、展示のみ行う公民館まつりを行った地区公民館があった。令和4年度は、この手法を参考に更に工夫した公民館まつりを行えるよう計画している。
実績・自己評価	公民館活動の適切な運用を目的として、社会教育法第 29 条にある公民館運営審議会を設置しているのは、近隣の市町村では当町のみであり、行政と地域住民が一体となった公民館活動を実践している。
評価委員の意見	各地区の実情に応じた形で今後も継続して事業を実施してほしい。

事業名	放課後子ども教室事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	「放課後子ども総合プラン（国・平 26 策定）」により、町においても「放課後子ども教室事業」を行っている。これは文部科学省管轄における、子どもたちの豊かな学びのための放課後・土曜日の教育環境づくりとして実施している。		
取組の状況と今後の方向性	学校毎分散利用の為、同じ内容を午前と午後に実施した。19日間を予定していたが、県の要請で中止になった回もあり、計29回、延べ504人の小学生が体験学習を楽しんだ。参加者、保護者の要望にこたえ、令和4年度は27日間実施予定。また、館の分散利用を学校毎から半日利用に変更することで参加者の幅を広げていきたい。		
実績・自己評価	参加者のアンケートを元に、ニーズにこたえる努力を重ね、ほとんどが「funfunくらぶ」オリジナルの活動となり支持を広げている。小学生の達成感と向上心を活動のポイントに展開している。		
評価委員の意見	子どもや保護者の要望に応えるなかで、開催方法や内容の改善を図り、積極的な広報活動を行いながら事業を継続してほしい。		

事業名	放課後児童クラブ健全育成事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	「放課後子ども総合プラン（国・平 26 策定）」により、「放課後児童クラブ健全育成事業」を行っている。これは厚生労働省管轄における、子どもたちに放課後の適切な遊びや安心できる居場所を提供する事業である。		
取組の状況と今後の方向性	子ども未来創造館児童クラブは、概ね小学校4～6年生までを受け入れており令和3年度は84名入会し、延べ5,787名が利用した。学校長期休業中は入会児童の弟妹を当館で受け入れた。今後も同様に受け入れ更に児童クラブのみを対象とする活動も実施予定である。		
実績・自己評価	思春期前の高学年児童は家庭や学校の不安を抱える事が多く「安心できる居場所」としての役割が大きい。個に寄り添い家庭や学校と丁寧に連携を図っていく事で成長の後押しが出来たと感じる。また、感染拡大防止対策としての館の取り組みは児童クラブの児童が率先して見本となってく		

	れた。
評価委員の意見	実績を踏まえ、子どもや保護者の要望に応える方法・内容で継続してほしい。

事業名	家庭教育事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	家庭教育の充実を図ることと、社会教育法第3条の目的を果たすため、中央教育審議会答申等により、家庭教育事業に取り組む必要性が唱えられている。		
取組の状況と今後の方向性	主に0から3歳を学年毎、親子を対象とし計7教室、概ね月1回×10ヶ月実施した。教室以外は子育て支援課、ボランティアスタッフと連携し行事イベントとして7回実施し、参加者の期待が大きい。今後も子育てしやすい地域づくりの一環として参加者の声を大切にして展開していく。		
実績・自己評価	幼児親子教室は延べ1,969人、イベントは延べ1,911人の計3,880人が参加してくれた。距離を取るための目印、定員あり予約制、受付時間の分散などで安心して参加できる方法で実施した。		
評価委員の意見	充実した内容により成果が上がっており、子どもや保護者の要望に応える形で継続してほしい。		

事業名	青少年教育事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	青少年の健全な育成と、社会教育法第3条の目的を果たすため、中央教育審議会答申等により、青少年教育事業に取り組む必要性が唱えられている。		
取組の状況と今後の方向性	町の青少年教育事業として、「自然観察教室」、「河口湖緑の少年隊」、「ジュニアリーダーキャンプ」等、様々な体験型プログラムを実施している。特に「自然観察教室」は、専門家の指導のもと郷土の誇りである富士北麓の豊かな自然を体験するプログラムである。今後は、感染対策をしながらの開催を検討していく。		
実績・自己評価	富士山麓の地域の特性である豊かな自然を生かし、自然観察教室や南都留地区8市町村合同でアウトドア体験プログラムを実施した。令和3年度の自然観察教室は、感染拡大防止の観点から、バスでの移動をやめ、午前中のみで開催とし、保護者に現地まで送迎していただく形で実施した。		
評価委員の意見	広報活動を積極的に展開しながら、多くの参加者を募り内容を充実させて事業を継続してほしい。		

事業名	青少年育成事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	青少年問題の関心が高まるなか、他の自治体同様に、富士河口湖町においても、青少年育成町民会議を組織し、青少年育成の事業および運動を展開している。		
取組の状況と今後の方向性	町では、青少年育成町民会議を基軸に、地域の育成会および子どもクラブの活動を啓発し、青少年を地域が一体となって育成する体制を構築してい		

	<p>る。各地域では、ラジオ体操や独自の様々な事業等を行いながら、子どもクラブの活性化に努めている。</p> <p>町民会議では、これらの地域の活動を支援するため、活動補助や交流会の開催（球技大会）、ジュニアリーダーの育成（研修プログラムの提供）等を行っている。</p>
実績・自己評価	<p>令和3年度は、球技大会の中止。それを受けJrリーダー養成事業も中止した。また、各地区の育成会の活動も多くが中止となった。今後は、近隣市町村でもあまり組織化していない、この町民会議を主体として事業展開を行っていく。</p>
評価委員の意見	<p>子どもの実情に応じた形で、実施する事業内容を検討してもらいたい。</p>

事業名	自然共生事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	<p>富士山の世界文化遺産に伴い、富士山の豊かな自然の保護意識が高まるなか、富士山世界文化遺産の構成資産が多くある町として、文化的価値の根源である貴重な自然や環境について、調査研究によりデータ収集し、後世に継承していく。</p>		
取組の状況と今後の方向性	<p>町では、自然の調査研究に関する学術的な専門性を有したNPO 法人富士山自然保護センターに、この業務を委託している。本業務において、富士山および周辺の自然環境について、調査研究及びその成果を活用した情報の提供、青少年及び一般住民に対し自然環境の保護・保全の教育・啓発に関する事業、環境保護団体や大学等との連携及び支援に関する事業を行ってきたが、令和3年度をもってNPOの解散により事業終了となる。</p>		
実績・自己評価	<p>平成15年から19年間にわたり、調査・研究を継続的に行っており、この自然共生事業において、町は自然保護に有用な貴重なデータを得るとともに、実際に保護に寄与している。このデータは、町の自然環境の現況を明確に把握し、未来に向けて自然環境を保全していく上で重要な手掛かりとなる。今後の町の発展を考える時に、乱開発を防ぎ、正しい道を探るうえで、有効なデータになると言える。また、当町は世界文化遺産富士山の構成資産を多数有する町として、その富士山の文化的価値を根底から作り上げてきた自然環境・景観の保護に対して大きな責任があり、この事業は富士山の自然保護に資する町としての唯一無二の事業であり、この事業をもって責任を果たしていると言える。</p>		
評価委員の意見	<p>令和3年度で終了となるが、これまで蓄積された事業の成果やデータの公開の仕方を工夫しながら活用を図ってほしい。</p>		

事業名	地域ボランティア育成交流事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	<p>地域の豊富な人材を活かし、よりよいまちづくりにつなげるため、ボランティアに必要な知識を身につけるための育成の事業を行う。</p>		
取組の状況と今後の方向性	<p>ファミリーサポート（子育て支援課）・ボランティア（生涯学習課）養成講座を9月に12講座、計24時間実施した。ファミリーサポートまかせて会員の登録には16時間以上、生涯学習課ボランティア登録には、12</p>		

	時間以上の受講をお願いし延べ91人参加、6名が新メンバーとして登録していただいた。
実績・自己評価	生涯学習課ボランティア登録は36名でおもちゃ病院、幼児教室託児、英語で遊ぼうイベント等に子ども未来創造館を拠点として活躍していただいている。特にイベントでは、高校生ボランティアスタッフに対して楽しく参加できる方法や声かけを工夫してくれるリーダーの立場として、まさに「地域で広がるボランティア活動」を実現していただいている。
評価委員の意見	ボランティアの募集や確保方法に課題があるので、事業の周知を図りSNSを活用するなど工夫しながら継続してもらいたい。

事業名	町立図書館分館での絵本の読み聞かせ会	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	子どもの読書活動推進を目的として、各分館と連携するとともにボランティアとの協働による「読み聞かせ事業」を実施する。		
取組の状況と今後の方向性	各分館の利用は児童が中心となっている。河口分館と上九一色分館においては、それぞれ隣接している河口保育所・富士ヶ嶺保育所と連携し、読み聞かせを実施していた。大石分館においては、大石保育所の園外保育に合わせ、本館職員が読み聞かせを実施するとともに、本の臨時貸出を行っていた。今後も継続し実施したい。		
実績・自己評価	コロナウイルス感染症の影響で令和3年度は一部中止となった。今後コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、読み聞かせの実施方法や保育所との連携方法などについて検証し、参加者の更なる増加を目指したい。		
評価委員の意見	コロナの状況を見ながら事業を継続して行ってもらいたい。		

事業名	富士山及び地域資料の収集と提供	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	町立図書館にとっての地域資料は、その地域の資料を収集し提供する義務を負っており、これらの継続収集と提供に努める。特別コレクションの「富士山資料」の収集も併せて収集と提供に努める。		
取組の状況と今後の方向性	当館で力を入れている特別コレクションの「富士山資料」の収集に加え、山梨県域、市町村域別、富士河口湖町、渥美芙蓉峰、太宰治、武田信玄、古文書、郷土絵葉書等の区分で地域資料を収集する。レファレンス（参考業務）については、迅速、正確、丁寧を心がけ、図書館職員の専門性を発揮して取り組んでいる。		
実績・自己評価	特別コレクションの「富士山資料」の収集は3,516点（昨年度比103点増）、地域資料の収集は14,037点（昨年度比395点増）となっている。利用実績については、富士山資料が414点（昨年度比62.0%）、地域資料は367点（昨年度比75%）となっている。引き続き、地域の図書館として富士山資料・地域資料の収集に力を入れていきたい。また、今後も収集した資料が生かされるような取り組みをしていきたい。今年のレファレンス回答件数は3,256件（昨年度比では169.4%）である。今後も職員の連携による迅速、正確で丁寧なレファレンスサービスの提供に努めたい。令和3年度はコロナウイルス感染症の影響により、3月入館時		

	間変更・閲覧席一部開放・入管票なし・6月自館ガイドラインにて安全対策をとりながらの運営を行った。
評価委員の意見	今後も利用者が増加するよう情報発信など工夫しながら、利用しやすい環境を作ってもらいたい。

(4) スポーツ・レクリエーション活動の支援

目指す姿

スポーツの実践のための機会や施設が充実し、町民が日常的にスポーツに親しめる環境づくりを目指す。

施策の展開

- ・スポーツ施設の整備及び効率的運営
- ・軽スポーツ教室やレクリエーションイベント等の推進
- ・総合型スポーツクラブの推進
- ・町民スポーツとしてのボート、カヌー競技の浸透
- ・体育協会各専門部の活性化

具体的な事業

事業名	スポーツ施設の整備及び効率的運営	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	町営体育施設の整備と効率的な運営に取り組む。長寿命化計画の策定に取り組む。		
取組の状況と今後の方向性	令和3年度は、あかつき高原グラウンドトイレ改築工事の改修は終了し、他の施設の整備については、要望のあるものを中心に計画的に実施していく。		
実績・自己評価	あかつき高原グラウンドトイレ倉庫改築工事を実施し、これからの利用の増加を図るため、大会や合宿誘致をしていく。		
評価委員の意見	施設の整備が完了したので、大会や合宿等の誘致を進めながら有効活用を図ってもらいたい。		

事業名	軽スポーツの推進	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	日頃スポーツに接することのできない町民へのアプローチとしてスポーツ推進委員の役割強化と各地区体育協会の役割を見直し、また、クラブ富士山とも連携して、各地区にある体育施設や公民館などを利用した軽スポーツ教室等、レクリエーションイベントなどを推進する。		
取組の状況と今後の方向性	令和2年度からスポーツ推進委員会の委員をクラブ富士山の運営委員を兼ねる組織に編成し直し、軽スポーツの講習、実技の開催を令和3年度も継続している。また、講習会に参加し学習していただき、軽スポーツ教室につなげる。		
実績・自己評価	まずは、クラブ富士山で子どもむけの軽スポーツ教室等を実施し、続けて普及できるようにする。		
評価委員の意見	他の事業との連携や開催方法について検討してもらいたい。		

事業名	クラブ富士山の事業の推進	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	総合型スポーツクラブのさらなる会員増加と活動拠点の確保及び法人化を促進する。		
取組の状況と今後の方向性	ピラティス・ヨガ・クラシックバレエ・ZUMBA・たいそうなど多種にわたるスポーツ教室等を開催した。誰もが無理なく楽しくスポーツ・レクリエーションを行える環境づくりを目指し、参加者の定着に努める。		
実績・自己評価	参加人員は延べ 7,209 名で教室を開催した。延べ 384 教室を実施した。令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、会員制を通常の通年事業から 3 期に分け、いつ活動に制限がかかっても良いように工夫して教室が開催することができた。コロナ禍であったが例年に比べてほぼ、同水準の延べ参加人員・教室数となったことは、参加者ニーズに応じた教室の開催が効果を得た。		
評価委員の意見	事業の盛り上がりが見られるので、今後も各種教室の効果的な計画・開催を図りながら事業を継続してもらいたい。		

事業名	青少年スポーツクラブの支援強化	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	町体育協会やスポーツ少年団等各種競技団体の指導者の育成を図る。指導者講習会等への推薦・指導員研修会の周知を行い、指導者の資質の向上等を目指す。		
取組の状況と今後の方向性	指導者講習会等への参加の推薦や研修会への出席を各競技団体へ依頼している。各種競技団体の指導員研修会及び講習会等への出席・参加促進を行い育成する。令和 3 年度も、コロナ禍のため、研修会、講習会は中止となり未実施となったが、次年度以降は随時開催、参加していく。		
実績・自己評価	令和 3 年度も、新型コロナウイルス感染症予防のため、研修会、講習会は中止となり未実施となったが、次年度以降はコロナ禍の状況を鑑みながら随時開催、参加し指導者や保護者に対しての支援強化を継続的に行っていく。		
評価委員の意見	コロナ禍の状況を鑑みながら、事業を計画してもらいたい。		

(5) 歴史・文化の保護継承と新たな芸術文化の創造と振興

目指す姿

世界文化遺産を中心とした町の歴史・文化遺産等が適切に継承され、町民が芸術・文化を気軽に親しむことができる機会の拡充や活動の成果を表現する場の充実を目指す。

施策の展開

- ・自治体史（町史）の編纂事業
- ・歴史文化財資料の調査、保護事業
- ・世界文化遺産 富士山の構成資産に関する調査研究事業
- ・町民の文化財意識の啓発事業
- ・文化遺産の保存と活用
- ・芸術・文化活動の支援・充実
- ・交流機会の創出と芸術文化の担い手の育成

・文化施設の整備・保全

具体的な事業

事業名	町史編纂事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	町の特色を示す個性であり、地域の誇りとして保護・継承すべき文化資産・歴史資料について、調査研究を通して自治体史（町史）を編纂する。町の歴史・文化・自然等に関する総合的な調査を実施する。調査研究で得られた重要な資料や成果を収集・保管し、未来に継承する。		
取組の状況と今後の方向性	令和2年度に有識者6名による富士河口湖町史編纂委員会を組織し、町史編纂の計画等を検討しつつ、調査研究事業に着手し継続している。資料編・通史編などの基本的なものに加え、ダイジェスト版やガイドブック、写真集など住民が理解しやすい内容のものも作るべきであるとの意見もあり、現在の時代のニーズに応じた町史（自治体史）の編纂を目指す。		
実績・自己評価	平成の合併後の自治体史の編纂は山梨県内では事例が少なく、先駆的な取り組みとなっている。従来の自治体史は一般の方々に理解が難しいものが多く、いかに平易で親しみやすい新時代の自治体史の編纂が期待される。前例踏襲型の自治体史ではなく、富士河口湖町の個性を表現する工夫が求められているが、地域の魅力を最大限に反映することができるよう努める。令和3年度は、前年度から続く新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、訪問・対面を伴う民俗調査等の実施はできなかったが、町史編纂委員会での意見等を反映させ、考古部会による遺跡の分布調査・古道調査、文化財部会建造物班による歴史的建造物の現況・分布調査など具体的な調査を始動することができた。		
評価委員の意見	15年計画と期間が長いが計画的に準備が進められるよう図ってほしい。		

事業名	歴史文化財資料等調査保護事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	地域の歴史・文化を継承するうえで不可欠かつ重要な資料を収集・保管し、調査研究、教育普及を図る拠点を整備していく。		
取組の状況と今後の方向性	町史編纂事業と関連し、町の歴史、文化をとどめた重要な資料の所在を把握することを推進する。所在の把握が図られた資料については、今後調査・研究の対象として位置づけ、収集・保管して散逸を防止する予定である。防災、防犯上問題がなく、資料の劣化等が抑制できるスペースを確保し、所有者や提供者が安心して資料を寄せていただける環境を整備していく。		
実績・自己評価	町史編纂に向けた取り組みが徐々に周知されてきたことにより、町内外から町の歴史、文化に関連した資料の所在、所有等の連絡、相談がみられるようになった。保存・保管施設が未確定のため本格的な収集・保管は现阶段では不可能であるが、所在、所有の情報を収集して今後の展開に備えるデータの構築が少なからず進んでいる。令和3年度は、御坂峠をはじめとする鎌倉街道（御坂路）の古道調査を実施し、古代（奈良・平安時代）の遺物（土器等）を採取し、律令官道・駅路としての確証を捉えつつある。		
評価委員の意見	今後も文化財資料の調査や収集に努めるとともに、保存方法や施設整備等について検討を進めてもらいたい。		

事業名	音楽フェスティバルの開催	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	<p>「音楽のまち 富士河口湖」を目指し、音楽を通じての地域全体の文化向上を目指し、その取り組みから生まれる様々な文化・連携を地域に根ざすとともに、世界へ情報発信し、様々な人の交流を生み出す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士山河口湖音楽祭 2021 音楽祭開催20年記念 8月14日(土)～9月30日(木) (河口湖ステラシアターと河口湖円形ホールで行われる音楽を中心とした芸術文化事業) 8月14日(土) ぱんだウインドオーケストラ 9月30日(木) 佐渡裕指揮シエナ・ウインド・オーケストラ他 ・富士山河口湖ピアノフェスティバル 9月23日(木)～26日(日) 9月23日辻井伸行 CHOPIN THE BEST 9月25日(土) 小曾根真 60 CLASSIC & JAZZ 9月26日(日) 辻井伸行×加古隆×アンセットシス (会場：河口湖ステラシアター、河口湖円形ホールほか) 		
取組の状況と今後の方向性	<p>住民参加型創造音楽祭「富士山河口湖音楽祭」イベントの開催により精神文化への貢献と感性の育む機会を作っている。子ども達の心の交流、社会性を育む場であり、国際的なアーティストからは音楽技術の習得だけでなく、国際性を育む機会を提供している。</p> <p>住民参加型の企画展開を行うことにより、ホールだけでなく、町内の様々な施設、場所で音楽に触れる機会を創出している。今後も、学校、商業施設等に加え、新たに福祉施設とも協力体制づくりを行うことで充実を図り、参加する喜び、創造する喜びそして分かち合う喜びが町民の心に深く根ざし育まれることが新たな文化の創造につながっていくものと期待される。さらに国内外のあらゆる人々が交流する創造性が求められ、富士山の麓における新たな文化的な指標となるよう事業を通じて交流を促進していく。</p> <p>また、町で初めて企業版ふるさと納税を活用した事業として、音楽のまちづくり事業「富士山河口湖ピアノフェスティバル」を企画開催しました。夏の音楽祭の袂をわける形でスタートし、「音楽のまち 富士河口湖」をテーマに夏、秋両シーズンを通じ、文化振興、文化教育、経済活性化に貢献するべく、まちづくりの主要な事業として開催し展開をしていく。</p>		
実績・自己評価	<p>富士山河口湖音楽祭は、町内のみならず県外からたくさんの来場がある。参加者は毎年 15,000 人以上で推移しているが、近年は海外との交流も積極的に図っている。令和3年度も新型コロナウイルスの影響もあり、町内各地のイベントなどが中止や延期となる中で、音楽祭のプログラムの規模を縮小して新たに構築し、事業を実施する。また、町初の企業版ふるさと納税を活用した富士山河口湖ピアノフェスティバルを9月にはじめて開催し、約5000人の方に楽しんでいただく機会となった。夏秋と両シー</p>		

	ズンに、ホールから発信する音楽プログラムを通じて、まちの魅力発信にもつながっている。
評価委員の意見	コロナ禍におけるオンライン配信は非常に効果のあるやり方で、地域の活性化にもつながるので、今後もオンライン発信を継続してもらいたい。

事業名	文化活動支援育成事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	地域における自主的な文化活動を振興するとともに、身近で優れた芸術文化に触れる機会を熟成するため、町内の芸術・文化団体を育成し活動を支援する。		
取組の状況と今後の方向性	<p>【梶原林作基金助成事業】</p> <p>町広報誌5月号で申請者を募集したところ1件の申請があり、6月に審査会の審議を経て1件助成金額を決定し、計画事業を実施し実績報告書の提出があったため助成金を交付した。なお、基金運用益を原資としているため、逡減傾向にあり予算確保が厳しい現状がある。しかしながら今後も、個性豊かな魅力ある・活力ある地域づくりのための事業を支援していきたい。</p>		
実績・自己評価	適宜な時期に審査会を開催することができたため、年度内事業の実施に有効的だったと思われる。		
評価委員の意見	助成の趣旨を活かした中で、事業を継続してもらいたい。		

事業名	ステラシアター・円形ホール運営事業及び音楽文化ボランティア育成事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	<p>河口湖ステラシアターイベント事業 27公演 動員数 40622名（主要な事業のみ） 【主な事業】 4月29日、5月1日、2日MISA星空のライブ 7月28日、29日野外映画会 など</p> <p>河口湖円形ホールイベント事業 8公演 動員数 580名（主要な事業のみ） 【主な事業】 12月18日クリスマスコンサートなど</p> <p>ステラシアターボランティア 登録者 44名 活動日数26日/年 延べ279名</p>		
取組の状況と今後の方向性	<p>イベントの開催により、音楽を通じての精神文化への貢献と感性を育む機会を作り、まちの魅力発信に努めている。</p> <p>今後も町民にとって、精神文化に貢献する直接的な効果と地域経済活性化の間接的な効果を兼ね合わせ、事業内容や関係機関等の協力体制づくりなどを再考し持続性のあるものとする必要がある。各演奏家、音楽事務所、旅行会社、各報道機関等と協力体制を強化して、地域に広く貢献できるよう、学校、観光施設、商業施設、団体等と引き続き連携を深めていく。施設運営として、協賛金の確保に向けた企画の掘り起し、地域交流も期待できるボランティアの育成、更に企画の充実を図り地域に親しまれるホー</p>		

	ルづくりを目指す。
実績・自己評価	身近で優れた芸術活動に触れる機会の創出と地域経済活性化の効果を兼ね合わせた事業展開を行っている。新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、感染症対策を行いながら、ホールの役割としてコンサートなど事業を実施してきた。音楽など心に寄り添える文化に触れる機会が少ない時期に、地域住民のためにコンサートなど事業を行えたことは、地域にとって、意義ある活動であったと思われる。今後も地域住民に寄り添いながら、文化を育む場所としてホールを活用していくことが必要である。
評価委員の意見	更に発展するよう事業を計画してもらいたい。

事業名	音楽活性化、ふれあい事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	<p>学校等を訪問し、世界最高峰の演者の演奏会を開催することにより、生の演奏を身近に触れる機会を提供し芸術文化教育と音楽文化の啓蒙を図る。</p> <p>9月24日 辻井伸行の音楽教室 (場所) 勝山小学校体育館 (対象) 勝山小学校、大嵐小学校、富士豊茂小学校 児童・先生</p>		
取組の状況と今後の方向性	<p>感染症の影響で、学校や老人福祉施設などでのミニ演奏会ができない時期が多かったが、一部事業を実施する中で、音楽を身近に感じていただく機会を作る。また、こうした事業が地域に活力と日々の生活の潤いを作る機会にもなり、音楽を通じたまちづくり事業として、活動自体に将来につながる意義があると思われる。これからもできるだけ多くの学校や老人福祉施設などへ訪問できるよう継続していく。</p>		
実績・自己評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、音楽など文化プログラムを実施することが難しい世情の中で、演奏家による生演奏を身近で楽しむことができる機会を、地域の子供達や高齢者のために実施できた。ステラシアターや円形ホールで行うコンサートによって事業が成り立つ仕組みを活かし、付随して地域の子どもたちや高齢者のためにミニ演奏会を行うなど演奏家の理解も得られ実施できたことは、地域住民のためにできるホールの役割として、今後も継続していく必要があると考えられる。その上で、オーストリアを中心とした海外からの演奏家との事業をこれまで、住民文化ボランティアの皆さんの意見も聞きながら実施してきたことを踏まえ、町オーストリア音楽国際交流委員会を設置しました。今後も町、ホール、住民が一緒になって、音楽文化を育みながら町民が日々心豊かな生活をおくる環境づくりに努力していきたい。</p>		
評価委員の意見	<p>演奏家が直接学校へ行き、児童生徒が本物の音楽に触れる機会を得ることは中々ないので、今後も同様の活動を続けてもらいたい。</p>		

事業名	文化施設の整備保全	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	<p>多様な芸術文化活動に対応するため、文化施設を整備し、その保全に努める。</p>		
取組の状況と今後の	<p>河口湖美術館は平成3年4月に、河口湖ミュージアムは平成6年6月に、</p>		

方向性	河口湖円形ホールは平成 6 年 12 月に、河口湖ステラシアターは平成 7 年 5 月に開館した。各施設とも 30 年近い歳月を経過し、各施設で修繕箇所を年度ごとに、その都度予算化して対応しているが、大規模修繕は長寿命化計画の策定に合わせ、年次修繕計画を立て維持管理に努める。
実績・自己評価	故障等緊急時には随時予算化して対応している。専門事業者の意見を取り入れ、長寿命化計画で修繕を行っていきたい。令和 4 年度は照明器具関係の整備を実施する。
評価委員の意見	施設の老朽化が進行しているので、計画的に整備を進めてもらいたい。

第4章 外部評価委員による総合的所見

平成30年度から令和9年度までの10年間にわたる長期構想である第2次富士河口湖町総合計画の策定・施行を受け、今回は「第3編 基本計画」のうち、「第3章 ひとを育むまち」の令和3年度中の教育委員会関係の基本事業について、各課・各部署の担当者からのヒアリングを実施し、外部評価委員相互の協議により点検・評価を行った。ヒアリングを通して、終わりの見えない新型コロナウイルス感染拡大の影響による事業計画の変更や中止といった傾向が顕著であった。

【教育委員会の活動状況】

教育委員会の開催については、コロナの影響を受けながらも12回の定例会を開催し、付議案件についての確に協議・執行されている。ただ、情報公開については、個人情報に配慮しつつ公共の利益となる内容については、様々な媒体を通して積極的に開示していく姿勢が望まれる。首長と教育委員会による総合教育会議については、会議の趣旨を考慮した中で引き続き効果的な教育施策の推進が図られることを期待したい。教育委員の研修会参加については、コロナの影響により研修の機会を確保できない状況が続いているが、当面、自己研鑽に努めてほしい。学校訪問については、限られた訪問回数の中で十分な成果が得られるよう継続して行ってほしい。

【生きる力を育む教育の充実】

町単教諭・学校支援員配置については、すべての学校への町単教諭の配置により、きめ細かな学習支援や健全な学校生活の創出に大きな成果を上げている。ただ、事務職員未配置校の問題については、教員に対して全く専門外の負担を強いる状況が依然として続いており、その解消に向けた方策を早急に検討する必要がある。英語指導助手・英語支援教諭派遣、ICT支援員配置については、喫緊の教育課題への対応について重要な役割を担っているため、今後も継続した配置を進めてほしい。スクールソーシャルワーカー・就学相談員の配置については、関係部署・関係機関との連携にも力点を置きながら、引き続き強化・充実を図っていくことが求められる。講師招聘事業については、専門的な知識・知見を有する講師による講演会や師範授業の実施等により、保護者の啓発や教員の指導力向上に寄与している。今後は地域人材の活用も含め、さらに事業の充実を図ってほしい。富士登山事業については、参加者減少や計画中止が続く状況を踏まえ、事業の根本的な見直しや転換を図っていく必要がある。地域学習支援事業については、コロナ下にあっても各学校の特色ある取り組みが進められており、今後も有効な支援を継続して行ってほしい。教職員の資質向上を目的とした教職員研修については、教職員の多忙化解消に配慮しながら、学校現場のニーズに応じた内容の研修実施が望まれる。長期休業中の学習支援事業については、コロナの影響をふまえて、今後も子どもたちの自主的な学びの場をつくる支援体制を工夫してほしい。心の育成事業、教育相談事業については、着実に成果が見られる取り組みであり、今後も児童生徒の心に寄り添った事業継続が望まれる。

【教育環境の充実】

小中学校校舎等修繕工事に関わっては、費用の関係でなかなか整備が進まない状況にあるが、「学校施設長寿命化計画」に沿って、老朽化する学校施設の抜本的な改修を計画的に進めてほしい。特別支援教育の充実については、きめ細かな情報収集による児童生徒の状況把握を通して、進級進学後の安全かつ効果的な学習が可能となる環境整備を進めてほしい。船津小学校建設については、

令和3年度中にすべての工事が完了し、事業の目的が達成された。ICT教育の推進と校務処理システムの構築については、ハード面の充実と合わせて、アフターフォローの実施や具体的な活用事例についても検討を進めていってもらいたい。通学路の安全点検については、「通学路交通安全プログラム」に沿って、関係機関と連携しながら引き続き安全確保に努めてほしい。長寿命化計画策定については、今後、学校施設に求められる機能・性能が確保されるよう計画に沿って管理を進めてほしい。学校の統廃合については、一層の教育効果が期待できる適正化を探っていくのと同時に、適正化推進のための組織を常設して、適宜対応できる体制を整えておくことも検討してほしい。

【生涯学習活動の支援】

町内28の公民館において、それぞれ多種多様な公民館教室が開催されている。令和2年度の「公民館まつり」については、コロナの影響ですべての公民館で中止となったが、令和3年度は展示を工夫しての開催に漕ぎ着ける地区公民館もあった。厳しい状況下ではあるが、内容面や方法面の工夫を図った上で公民館活動の更なる啓発を進めてほしい。放課後子ども教室・放課後児童クラブについては、共に好評で参加者や登録者が多い。積極的な広報活動を行いながら、今後とも子どもや保護者の要望に応える取り組みを継続してほしい。子ども未来創造館を中心とした家庭教育事業は、充実した内容により成果が上がっており、子どもや保護者の要望に応える形で継続してほしい。青少年育成事業については、子どもが主体的に運営に携われるような事業内容の工夫が望まれる。自然共生事業については令和3年度で終了となるが、これまでに収集してきた町の自然保護に寄与する貴重なデータを将来的にどのように公開・活用していくか検討を進めてほしい。地域ボランティア育成交流事業については、事業の周知を図りながら、ボランティアの募集や確保に一層の工夫を望みたい。また、町立図書館を核とした絵本の読み聞かせ会については、コロナの状況を見極めつつ可能な実施形態を探って発展的に継続していってもらいたい。富士山及び地域資料の収集と提供については、貴重な資料が生かされるよう、利用者の増加を目指した情報発信の工夫を図ってもらいたい。

【スポーツ・レクリエーション活動の支援】

スポーツ施設の整備及び効率的運用に関わっては、あかつき高原グラウンドの整備完了を機に、大会や合宿等の誘致を進めるなど一層の有効活用を期待したい。軽スポーツの推進については、クラブ富士山事業との連携をさらに推し進め、今後も各種教室の効果的・効率的な開催が進められるよう事業を継続強化してほしい。青少年スポーツクラブの支援強化については、コロナの状況をみながら、指導者の育成と資質向上に向けた事業展開の工夫が望まれる。

【歴史・文化の保護継続と新たな芸術文化の創造と振興】

町史編纂事業については、すでに町史編纂委員会が組織され、各分野別に専門部会を設けての事業が始動しており、町の魅力が最大限反映されるよう計画的な編纂作業を進めてほしい。町史編纂と併せて、歴史文化財資料等調査保護事業についても、文化財資料の調査や収集に努め、その保存方法や施設設備等の充実についても検討を進めてもらいたい。音楽フェスティバルの開催については、コロナ下での通常開催が困難な状況にありながらも、オンライン配信などの工夫を図りつつ地域全体の文化向上と人的交流を生み出すことができた。今後も様々な情報発信を工夫しながら事業の発展的な継続を期待したい。文化活動支援育成事業や音楽文化ボランティア育成事業、さらに音楽活性化ふれあい事業についても、町民や子どもたちが生の芸術文化に触れる絶好の機会として、さらに継続発展していってもらいたい。町の顔ともなる町内の各文化施設については、いずれも建設か

ら30年近い歳月が経過していることから、長寿命化計画に合わせ、年次修繕計画による確実な整備を進めてもらいたい。

冒頭でも触れたが、令和3年度の事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響による事業計画の変更や中止といった傾向が顕著に伺われた。各種事業推進に当たっては、極めて厳しい状況である。しかしながら、終わりの見えないコロナ社会を見据え、各課各部署にあっては、感染対策を適切に講じつつ計画事業もしっかりと進めていく「ウィズコロナ」の視点に立った事業を計画・推進していくことも大切になってくるのではないだろうか。そこには、これまでの担当各課各部署の努力の積み重ねに加え、新たな事業スタイルを生み出すための様々な知恵と工夫が求められる。今こそ、「ひとを育むまち」づくりのために、官民一体となつての叡智を結集した諸事業が展開されることを期待したい。

時代や社会が大きく変容していく中であつて、「ひとを育むまち」づくりにおいて教育委員会が担う役割は大きい。事業領域の広さに加え厳しい財政事情、さらには制約の多いコロナ下ではあるが、これからも魅力ある事業の充実と発展を期待するところである。

第5章 総合評価

(評価委員からの意見・所見を踏まえ、総合的評価を行い、次年度への課題及び今後の方向性を示します。)

(1) 学校教育課

【教育委員会の活動状況】では、令和3年度も前年と同様にコロナ禍にあっても定例会を毎月開催し、付議した案件が的確に審議されていると評価をいただいたが、議事内容等の公表については前年度同じく本来すべき開示がなされていないと指摘を受けたことから、議事録等の内、個人の特定に繋がるような部分を除外するなどして、開示できる範囲で公開する方向で検討していきたい。総合教育会議については、趣旨に沿った中で継続してもらいたいと意見があり、引き続き政策企画課と連携しながら協議内容の充実を図っていきたい。教育委員の研修会への参加についても、コロナの影響により研修会が全て中止となってしまった。今後再開された際には全員が参加ができるよう計画していく。学校訪問については、管内の学校の現状を知る良い機会なので、今後も実施方法を学校側とも検討しながら実施していきたい。

【生きる力を育む教育の充実】に関する事業では、全ての学校への町単教諭配置と支援員の配置がされているが学校の実情に合った柔軟な配置について再検討していく。また事務職員の不足については、今年から「共同実施推進協議会」を立ち上げて学校事務の共同実施を開始したことによって事務職員の加配が実現した。小規模校の事務職員不在については、教諭の負担軽減が図れるよう共同学校事務室も活用した中で体制の構築を検討していく。富士登山事業については、再度実施することは困難な状況であることから、富士山について学べる新たな事業の立ち上げを検討していく。地域学習支援事業や長期休業中の学習支援事業、そして心の育成事業や教育相談事業については、令和3年度も成果が見られると評価されたが、学習支援体制を工夫して教員の負担軽減も推し進めていきたい。

【教育環境の充実】に関する事業の内、小中学校校舎等修繕工事では、殆どの学校施設で老朽化が進んでいて、修繕等が追い付いていない状況である。基本的には「長寿命化計画」に沿って計画的な改修が進められるよう、財政当局と協議していきたい。特別支援教育の充実については、年々対象の児童生徒が増えている現状を踏まえ、正確な状況把握と適切な環境へと就学支援ができるよう、現状の相談体制を堅持していくとともに、体制の充実も促進していきたい。船津小学校建設事業は令和3年度で全ての工事が完了した。ICT教育の推進については、一層のタブレット端末の活用を推し進めるため、自宅への端末の持ち帰りについて研究・検討していく。通学路の安全点検については、引き続き各校ごとに危険箇所のヒアリングを行い、危険箇所の把握と改修等を警察や県建設事務所とともに進めていく。学校の統廃合については、多くの学校で児童・生徒数の減少が続いていくと推測されることから、適正化推進検討会等の組織の常設を研究していきたい。

(2) 教育センター

令和3年度もコロナ禍の中での教育活動を余儀なくされたが、その時々状況に対応して進めた結果、教育センターに関連する事業について、概ね効果を上げているという評価を得た。今後もこれまでの成果をもとに各事業を継続実施していくことを取り組みの基本とし、その上で以下の2つの視点で事業を推進していく。

1 点目は実態や要望に応じた事業の更新である。講師招聘事業や地域学習支援事業、教職員資質向上事業、心の育成事業においては毎年必要とされる内容は維持しつつ、その時点で課題と考えられることにも目を向け、研修や学習プログラムに反映させていく。ただし事業全体の規模が

膨らまないようビルド&スクラップを心がける。富士登山事業についても全体的な見直しと検討を行う。教育相談についても、これまで通り児童生徒の心に寄り添い、心の居場所としての機能を維持し続けるとともに、学校や教育委員会と情報を共有し連携しながら事業運営をすすめる。

2点目は教員の多忙化解消である。代替派遣事業では休みを取る担任の代わりにセンター職員が授業を進めることで学習保障と多忙化解消を図る。ふるさと学習事業や地域学習支援事業では教育センターがスケジュールや学習内容のある程度まで企画することで学校の負担を減らす。教職員研修事業についても学校や研究会からの要望に即した内容を、開催時期も考慮して行うことで研修効果を高めつつ学校現場の負担軽減を図る。

理科・社会科副読本作成事業は令和4年度が社会科副読本の改訂作業にあたるため令和3年度から準備を進めてきた。作成後の活用方法についても検討する。

(3) 生涯学習課

「生涯学習活動の支援」事業のうち、中央公民館・地区公民館6館を含む28の公民館での公民館教室はコロナ感染対策により活動が制限（一部は休止）され、また、公民館活動の啓発事業として毎年行っている地区公民館まつりは展示のみや中止となってしまったが、工夫をしながら最大限に活動している部分には高く評価していただけており、今後のコロナ感染の動向を見極めながら地域ごとの特色を生かして事業を継続・拡大させていきたい。また、こども未来創造館で行っている、乳幼児期の親子を対象としているふれあい教室ならびに、放課後の学童の受け入れをしている育成事業については高く評価されており、引き続き利用者のニーズに応えながら子育てを手厚くサポートしていきたい。青少年の育成事業では町主催の自然観察教室やジュニアリーダーキャンプは高く評価されたが、地域育成会への子供の関わりが希薄になりつつある部分で評価が下がっているため、子どもを地区活動に参加させる仕組みを創出していきたい。自然共生事業については長年にわたり同じNPO法人の手により周辺地域の自然環境の調査・研究が続けられており、貴重なデータの集積と自然保護の啓発活動が高く評価されているが、今後は活動成果を誰でも気軽に閲覧・利用できる仕組みを工夫する必要がある。地域ボランティア育成交流事業では、育成後のボランティア希望者の自立化が進みマッチング機能が働いていない問題点が発覚し、地域でのボランティア需要に対し常にアンテナを高くし、育成したボランティア希望者を斡旋できるようにしたい。活況であった図書館での読み聞かせ事業と富士山資料図書館の収集は、コロナ感染防止の影響で低迷しているが、コロナ後を見据えての復旧を目指していきたい。

「スポーツ・レクリエーション活動の支援」事業のうち、スポーツ施設の整備については、くぬぎ平スポーツ公園の人工芝運動場とあかつき高原グラウンドトイレ倉庫整備完了については高く評価いただけたので、今後は当該施設を活用した大会や合宿の誘致活動に注力していきたい。軽スポーツ推進を担うスポーツ推進委員の活動低迷についてやや低い評価を受けたが、今後は運営が好調で事業拡大しつつある総合型スポーツクラブのクラブ富士山の一部として取り込み活性化させる方向で進めていく。青少年スポーツクラブへの支援強化では、予定していた指導者への講習会がコロナの影響で中止になったため低く評価されたが、コロナ感染防止を徹底しながら実施していきたい。

「歴史・文化の保護継承」事業のうち、町史編纂事業については先駆的な取り組みとして高い評価をいただいた。町史編纂は長期計画を作成して進捗状況を管理しており、一部コロナの影響で作業に支障が出ているが、総じて順調に推移している。また、町史編纂と並行して進め

ている歴史文化財資料等調査保護事業では、収集した資料の保存・保管体制が万全でないために評価を落としたが、本年より担当者も専任となり事業の充実が期待される。

(4) 文化振興局

【梶原林作基金助成事業】については、予算確保が厳しい状況ではあるが、基金運用益を原資とし限られた予算のなかで地域の文化振興に資する事業や個性豊かで魅力ある・活力ある地域づくりに取り組む個人・団体を選定し、町内の芸術・文化活動を支援する。更に住民の活動が活発化するよう幅広く育成を図りたい。

【富士山河口湖音楽祭やステラシアターイベント等】は、コロナ渦の影響がある中で身近で優れた芸術活動に触れる機会の創出を行うため各コンサートなど事業を実施しているが、引き続き住民文化ボランティアの皆さんと共に中身を作り、更に文化の創造が図られるよう事業展開を図っていく。また、アーティストなどによる大規模コンサートの際は、各宿泊施設、レジャー施設、鉄道等交通運輸施設と連携し、広域的な町ぐるみでの来場者の受け皿を作り、来訪者の滞在時間を長くする仕組みを作っている。その上で、ホールで行われるコンサートなどイベントを通じて地域の生産性を上げ、音楽文化が経済をリードする取り組みを更に強化していく。また、企業版ふるさと納税など外部資金を活用しながら、事業展開を積極的に行っていく中で、「音楽のまち富士河口湖」をスローガンに更に音楽文化を通じて地域の文化振興及び地域経済活性化につながるよう積極的な事業展開を行っていく。

【音楽活性化、ふれあい事業】も、継続が望まれるとの意見をいただいている。小学校外国語科実施とも相まって、演者との外国語でのやり取りを通して、音楽のみならず国際的な視野を広げる一つの機会として、できるだけ多くの学校を訪問できるよう計画する。また、生の音楽を通じて、高齢者への心豊かな時間を作ることを念頭に、老人福祉施設への訪問コンサートを実施し、住民が等しく文化を親しむ機会を作っていく。

【文化施設の整備保全】については、長寿命化計画の策定に合わせ、年次修繕計画を立て予算化するよう努めていく。